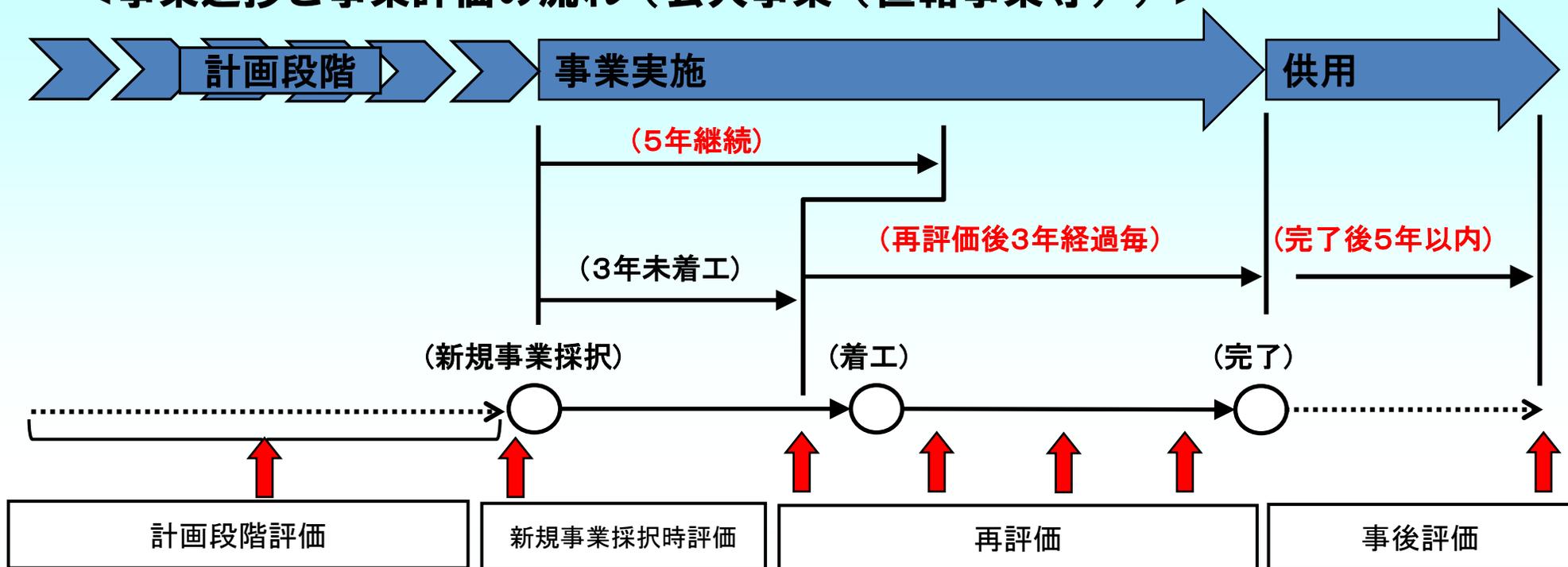


平成29年度の審議の進め方

中部地方整備局

事業評価の流れとタイミング

<事業進捗と事業評価の流れ（公共事業（直轄事業等））>



【計画段階評価】

新規事業採択時評価の前段階において、政策目標を明確化した上で、複数案の比較・評価を行うもの。平成24年度から国土交通省で導入。

【新規事業採択時評価】

新規事業の採択時において、費用対効果分析を含め、総合的に実施するもの。平成10年度から導入。

【再評価】

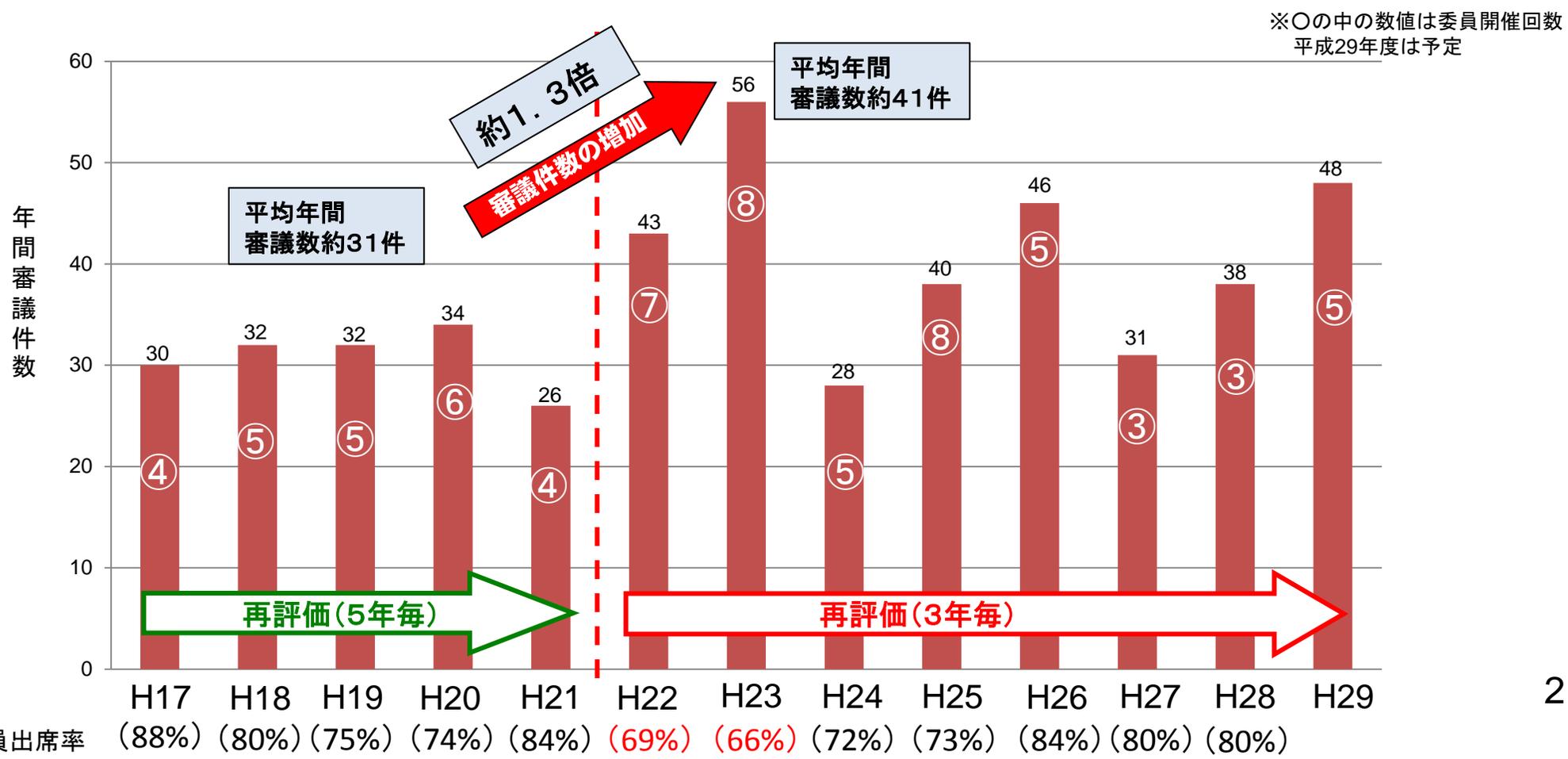
事業採択時から3年経過して未着工の事業、5年経過して継続中の事業等、及び再評価後3年経過毎に再評価を行う。平成10年度から導入。

【完了後の事後評価】

事業完了後5年以内に事業の効果、環境への影響等の確認を行い、必要に応じて、適切な改善措置、同種事業の計画・調査のあり方等を検討するもの。平成15年度から導入。

審議の効率化 — 事業評価監視委員会

- 再評価間隔(5年→3年)の短縮により平均年間審議件数が平成22年度以前の**1.3倍**に増加
- 審議件数増加による**委員会開催回数の増加と出席率の低下**
- 社会経済情勢の変化が無く、前回評価時に実施した費用便益分析に関する要因に変化が無い事業の**審議を効率化**



【方針：再評価案件における審議の効率化及び重点化】（平成26年度より実施）

- 「一括審議」：社会経済情勢の変化が無く、前回評価時に実施した費用便益分析に関する要因に変化が無い事業について審議の効率化を図る。
- 「重点審議」：社会経済情勢や前回評価維持の費用便益分析に関する要因等に変化がある事業について、十分な審議時間を確保して審議の充実を図る。

【一括審議について】

平成29年度

- (1) 委員会前に資料を送付し、意見等を収集
- (2) 委員会当日は、県知事等の意見や事前に収集した意見について報告を行い審議